



玉崎浄水場の汚染土の処理等

酒井 信幸

**問** 現在（7月1日）、浄水場内にどれぐらいの汚染土が保管されているのか。

**水道事業所長** 国の指定を受けた80000kgを超える指定廃棄物458ト、それ以下で管理型最終処分場に埋め立て可能な土555ト、合計1013トを保管しています。

**問** 最近、保管していた土を場外に運び出したと聞いたが、どのような土をどこに運び出したのか。

**水道事業所長** 国指定基準8000kg以下の浄水発生土、いわゆる特定産業廃棄物を搬出しました。

**問** どれぐらいの量の土を、どこに運んだのか。

**水道事業所長** 搬出した土量は744トです。搬出先は、公益財団法人宮城県環境事業公社で運営している管理型最終処分場クリーンプラザみやぎ（大和町）です。

**問** 8000kg以下の土を搬出したというが、どれぐらいの数値だったのか。

**水道事業所長** 最大数値は4700kgで、10000以上47000kgの間です。

地元住民に説明したのか

**問** 8000kg以下の土だが、保管されている土を運び出すに当たって、地元住民や町内会へ説明を行ったのか。

**市長** 8000kg以下の浄水発生土の搬出について、地元住民や町内会には説明をしていません。

**問** 地元住民は心配している。市は知らせる義務がある。運び出す土がまだ555ト残っている。運び出すに当たって今後搬出する時、地元住民や町内会に説明を行うべきと思うがどうか。

**市長** 非常に大きな問題ですので、心配されないように説明をしたいと思います。

◎その他の一般質問

・旧公設小売市場の跡地利用



市長の政治姿勢

佐藤 淳一

**問** 東日本大震災被災者の自立に向けた各種支援制度の強化について伺う。

**市長** 国の支援制度に加え、資金借入れへの利子補給、移転費用補助などの市独自支援を行っています。今回新たに、集団移転先の被災者宅の宅盤外整備の費用助成を行います。加えて、助成制度に限らず、高齢者の生きがい対策や健康づくり、新たなコミュニティづくりなど、幅広い支援策を考えます。

**問** （集団移転が進むに従って）仮設住宅に空き室が増えるが、仮設住宅にとどまる世帯への対応について伺う。

**市長** 仮設住宅間での移動、集約は避けたいと考えます。そして孤立化防止に十分配慮したいと考えます。

**問** 集団移転も個別移転もしない（できない）、どこへ行けばいいか決めかねている方への対応について伺う。

**市長** 対策を講じ、今後の道筋をサポートする形で、できるだけ早く

く自立していただき、（自立を難しくしている）国の制度にも意見を言っていきます。

**問** （自立できず）最終的に仮設住宅に残ってしまった被災者に対して、政治的な決断も必要になると思うがどうか。

**市長** しっかり寄り添って、自立できるように支援をしていき、決断せざるを得ない時期には、政治的決断も考えます。

菊地カラー出した構想を

**問** いわぬま未来構想の具現化に関して、菊地カラーを鮮明に出した重点プロジェクトを決め、優先的な資源配分を行い、構想を実現していった方がいいのではないか。

**市長** 子どもの安全・安心、高齢化への対応、生きがいづくりなどを中心にまちづくりを進めていきたいと思いますが、震災復興と平常業務のバランス、財政的な問題を考えると難しい部分があります。皆さんのご意見を頂きながらかじ取りをしていきます。